

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成18年3月16日（木）

開議 午前11時00分

閉会 午後 0時06分

◎出席議員（32名）

1番	五味渕	博	君	2番	佐藤	昇	市	君	
3番	沼田	邦彦	君	4番	高津戸		茂	君	
5番	高橋	安隆	君	6番	高德	正治		君	
7番	舩山	栄一	君	8番	平山		進	君	
9番	大橋	洋一	君	10番	佐藤	雄次郎		君	
11番	五味渕	親勇	君	12番	野木		勝	君	
13番	藤田		武	君	14番	大野		曄	君
15番	水上	正治		君	16番	平塚	金平		君
17番	中山	五男		君	19番	塩谷		隆	君
20番	柴野	正巳		君	21番	斎藤	雄樹		君
22番	樋山	隆四郎		君	24番	森井	國廣		君
25番	菊池	俊夫		君	26番	斎藤	文男		君
28番	滝田	志孝		君	29番	小池	清三		君
30番	高田	悦男		君	31番	小森	幸雄		君
32番	永山		茂	君	33番	小堀		操	君
34番	青木	一夫		君	35番	平塚	英教		君

◎欠席議員（3名）

18番	郡司	昭三		君	23番	板橋	邦夫		君
27番	玉造	三好		君					

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷	範雄		君
助役	山口	孝夫		君
収入役	石川	英雄		君
教育長	池澤		進	君
総務部長	大森		勝	君

市民福祉部長	雫 正 俊 君
経済環境部長	佐 藤 和 夫 君
建設部長	池 尻 昭 一 君
教育次長	堀 江 一 慰 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	齋 藤 進
書 記	藤 田 元 子

○議事日程

日程 第 1 (議案第1号～第9号) 平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・
事業会計予算について(委員長報告～質疑～討論～採決)

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について(議長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前11時00分開議]

○議長（青木一夫君） おはようございます。本定例会の最終日になりました。大変ご苦勞さまでございます。

18番郡司昭三君、23番板橋邦夫君、27番玉造三好君から欠席の通知がありました。ただいまの出席議員は32名で定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長朗読]

議事日程

平成18年第2回那須烏山市議会定例会（第5日）

開 議 平成18年3月16日 午前11時

日程 第 1 （議案第1号～第9号）平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について（委員長報告～質疑～討論～採決）

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

以上、朗読終わります。

◎日程第1 （議案第1号～第9号）平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（青木一夫君） 日程第1 議案第1号から議案第9号までの平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題といたします。

本案については、去る13日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審議を付託しております。審議の結果について、委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

4番高津戸 茂君。

[総務企画常任委員長 高津戸 茂君 登壇]

○総務企画常任委員長（高津戸 茂君） 3月13日に総務企画常任委員会に付託された平成18年度那須烏山市一般会計予算について、審議した結果を次のとおり報告いたします。

審査期日は平成18年3月14日です。

審査場所は当庁舎第1委員会室であります。

出席委員ですが、総務企画常任委員会委員11名全員でございます。名前は省略させていただきます。

説明のための出席者ですが、総務部長及び所管課長並びに局長、名前は省略させていただきます。

審議事項であります。本委員会の所管する総務部、会計課、議会事務局及び選挙管理委員会の一般会計の歳入歳出予算です。

審査結果でございますが、本委員会が付託を受けた一般会計予算については、全員一致で原案のとおり議決すべきものと決定いたしました。ただし、次のことについて要望いたします。

総務部総務課関係でございますが、1つとして、財政調整基金を取り崩しての予算編成となっております。さらに次年度以降はますます厳しい財政となるのは目に見えております。歳入と歳出のバランスがとれるよう、一層の行財政改革に取り組んでもらいたいというふうに思います。

2つ目として、消防団の一本化構想など、常時出勤可能な体制となるような消防団の自主統合をお願いしたいと思います。

3番目として、行政区長及び副区長の執行には十分な協議をして、市の指導力をもってあたっていただきたいと思います。

4番目として、防災無線、特に烏山地区の防災無線ですが、これの設置には有効性などを十分検討しての計画としていただきたいということであります。

税務課関係でございます。納税義務者にはできるだけ口座振替を促すようにPRをお願いしたい。

企画財政課関係でございます。3つほどあります。まず、起債には合併特例債、辺地債など有利な起債に限定し、特に合併特例債を有効に運用すべきであるという意見でございます。

2つ目として、事業は地域の要望を見て、公平、公正に計画されたい。公正の文字が学校の校になっていますが、公共施設の公ですので修正をいただきたいと思います。

3番目、行政改革推進室、これは行革の提言室としての機能を持たせ、役所内みずから行革を強く進めてもらいたいということです。

続いて会計課ですが、基金残高26億円については安全で有利な管理運用をお願いします。

最後に議会事務局ですが、近隣市町との交流の推進をお願いいたします。

以上で、総務企画常任委員会に付託された一般会計の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（青木一夫君） 議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

25番菊池俊夫君。

〔文教福祉常任委員長 菊池俊夫君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（菊池俊夫君） ご報告をいたします。文教福祉常任委員会予算審議結果の報告でございます。

3月13日に文教福祉常任委員会に付託された平成18年度那須烏山市一般会計及び特別会計予算について審議した結果、次のとおり報告します。文教福祉常任委員会委員長。那須烏山市議会議長青木一夫様。

予算審議の結果。審議期日、平成18年3月14日。審議場所、那須烏山市役所南那須庁舎第2委員会室。出席委員、12名全員でございます。名前の朗読は省略いたします。説明のための出席者、市民福祉部長以下所管の部長、課長でございます。

審議事項、本委員会の所管する市民福祉部及び教育委員会の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算。

審議の結果、本委員会が付託を受けた一般会計及び特別会計予算については、全員一致で原案のとおり議決すべきものと決定いたしました。ただし、次のことについて要望します。

まず、一般会計。介護予防のために新設される包括的支援事業はプランづくりを含め効果的な運営を望みます。敬老福祉年金の支給方法の一部に変更があるが、高齢者に理解を得られる説明を行うこと。

3番目は、小中学生の海外研修は有効であるが、男子生徒の参加についても補足されたい。

4つ目、体育施設等公的施設の使用減免は基準を明確にして、住民に周知されたい。

大桶運動公園はトラック等のターミナル化していることについて、対策と適正な管理を願いたい。

次のページ、特別会計。年々増嵩する医療給付費により、国民健康保険会計は限界を見る思いだが、疾病予防の健康づくりと国民健康保険税収納にさらなる努力を願いたい。

以上であります。

○議長（青木一夫君） 議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号について、経済建設常任委員会の報告を求めます。

22番樋山隆四郎君。

〔22番 樋山隆四郎君 登壇〕

○22番（樋山隆四郎君） 経済建設常任委員会の委員長並びに副委員長が欠席のために、私が代理の代理として報告を申し上げます。

経済建設常任委員会予算審議結果の報告書であります。3月13日、建設常任委員会に付託されました平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計及び事業会計予算について審議した結

果を次のとおり報告いたします。平成18年3月16日。経済建設常任委員会委員長板橋邦夫。那須烏山市議会議長青木一夫様。

決算審議の結果、審議期日は平成18年3月14日火曜日及び15日の水曜日、2日間にわたってであります。審議場所、那須烏山市市役所南那須庁舎議員控室。出席議員、委員11名。説明のための出席者は所管の部課長であります。

審議事項、本委員会の所管する経済環境部、建設部、水道事業及び農業委員会の一般会計・特別会計及び事業会計の歳入歳出予算。

審議結果、本委員会が付託を受けました一般会計・特別会計・企業会計歳入歳出予算については、一部反対意見はあったものの原案のとおり議決すべきものと決定をいたしました。ただし、次のことについて要望し、意見を付することとします。

各種補助金等のさらなる見直しを図り、対費用効果の向上に努められたい。

下水道の加入を促進し、普及率、特に旧烏山地区の向上に努められたい。

水道事業については有収水率の向上を図り、水道事業のさらなる健全化に努められたい。

市内全域の国県道の整備促進を図られたい。

ごみの分別化をさらに促進し、ごみの減量化に努められたい。

以上、報告を終わります。

○議長（青木一夫君） 以上で、常任委員長並びに委員会の報告が終わりました。

これより委員長並びに委員会に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から第9号までの平成18年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

35番平塚英教君。

〔35番 平塚英教君 登壇〕

○35番（平塚英教君） ただいま上程されております議案第1号市一般会計予算、また特

別会計予算・事業会計予算9議案でございますが、この中で、私は、第1号議案並びに第2号議案並びに第4号議案並びに第5号議案について、反対の意見を申し上げます。

まず、議案第1号 平成18年度2006年度的那須烏山市一般会計予算につきまして、公正で民主的な市民本位の市政を目指す立場から、住民のためのより一層の改善を求めまして反対討論を行います。

提案理由の中で、市長が内外情勢について所信の一端を述べられましたので、私も訴えるものであります。2006年度の国の一般会計予算は79兆6,860億円で、前年対比3%減であります。国債の発行を30兆円以内に抑えたとしておりますが、定率減税の半減、廃止など庶民増税、医療制度の改悪、社会保障の改悪、三位一体改革の名による地方財政へのしわ寄せによるものであります。まさに国民に犠牲を強いる悪政の一方で、大型公共事業や軍事費、大企業優遇税制などは温存されております。その一方で、政府財界が進める構造改革により格差社会が広がっております。

三位一体の改革の名により地方財政への攻撃が強められ、財源の一部を地方に移すとして、国の責任で行うべき福祉、教育のための国庫補助金、負担金を縮小、廃止し、地方交付税を削減する中で、どこの地方自治体も予算編成がままならなくなっているところに追い込まれております。

その一方で、政府総務省は、すべての自治体に5年間の集中改革プランを策定させ、職員の削減、業務の民間委託と民営化など、地方行革を押しつけ、住民への行政サービスの切り捨てを推進しております。地方自治体を支える必要な財源措置として、地方交付税制度を国にきちんと守らせる大運動がどうしても必要であります。

日本共産党は、財界と小泉内閣の進める構造改革路線から国民生活を守る運動、大增税と憲法9条改悪を許さない国民的戦いの一翼として、全力を挙げます。また、三位一体による地方財政破壊を許さず、日本国憲法が保障する国民の暮らしと権利を守り、国の責任を後退させない運動の先頭に立って奮闘することを訴えるものであります。

平成18年度の市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもとで行われたものであります。市一般会計の総額は105億円で、旧両町合わせたものと比較しますと5.2%増となりました。新生那須烏山市の本格予算の初年度で、積極的な予算編成を行いました。三位一体改革の財源の影響は所得譲与税の税源移譲を1億2,400万円プラスに見ましても、交付税削減、負担金、補助金の減額と合わせますと2億2,000万円余の財源が減額されることとなります。

このような財源が困難な中でも、新市建設計画のもとに少子高齢化対策を重点に、福祉、教育のソフト面に積極的な予算を組まれたことは高く評価するものであります。特に学習補助員

を少人数を除く小学校1年生の全学級に配置をされまして、きめ細かな指導を展開されますこと。また、旧南那須で実施されておりました福祉バスの運行、サタデースクールを全市に拡大すること。烏山町内に空き教室に学童保育所を開設し、放課後児童安全対策を図ることなど、子供たちをめぐる生活や通学の安全対策を押し進めることにつきましては、高く評価をいたします。さらに、推進強化を図っていただきたいと思えます。

また、旧烏山で有料化となっておりました社会教育、社会体育施設を実質無料に戻すなど英断に敬意を表するものであります。

また、全市花公園構想の推進、企業誘致の推進、産学官連携の推進に大いに期待をするものであります。しかしながら、行財政改革により、補助金を約1,500万円余削減したとされておりますが、行政区長制度導入に伴う班長手当カットには反対であります。市の広報や文書を配布する市の公の仕事をお頼みするわけでありますから、当然市で班長手当を支給すべきであります。払わないというのであれば、役場職員と行政区長並びに行政副区長でもって市の文書、広報等を全戸に配布すべきであります。改めてください。

市の補助金、交付金につきましても、まだ実態の見えないものがあります。さらに改革を求めるものであります。

市総合計画を初め、都市計画マスタープランや地域防災計画など、全戸にわたる、また将来にわたる計画策定にあたりましては、市民が主役、市民参加の策定を進めていただきたいと思えます。特にまちづくり委員会は単に意見を聞く程度のものにせず、自立できる新市総合計画づくりの柱となる組織に発展させるべきであります。

行財政改革は、行政職員全員で事務事業を洗い直し、自立計画素案を策定し、そして住民説明会やアンケート活動を実施して、10年後、20年後の那須烏山市のあるべき姿、進むべき方向を確立して、次の世代も誇りと自信を持って住んでいてよかったと言える全市民参加のまちづくりを進めるよう強く求めるものであります。

構造改革路線のもとで農工商を取り巻く情勢も深刻であります。大型量販店の進出と新たな計画のもとで、既存商店街の営業が脅かされております。中心市街地活性化と、営業を守る対策を取り組んでいただきたいと思えます。

雇用対策につきましても、市当局、商工会、ハローワーク、雇用協会、関係機関が一体となって総力を挙げて取り組んでいただきたいと思えます。

農業につきましても、小規模農業切り捨て政策のもとで、米の輸入自由化をしながら減反の押しつけをすることには反対であります。小規模でもやる気のある農業をきめ細かに支援する市独自の農政と営農集団育成を図っていただきたいと思えます。国営塩那台地を初めとする土地改良、農家負担軽減、後継者の育つ抜本的な営農指導対策を農業者団体、関係機関と一体と

なって取り組んでいただきたいと思います。

なお、市の税収の確保対策につきましても、全庁挙げて万全な対策で取り組んでいただきたいと思います。

最後に、新執行部、議会、市職員は市民の負託にこたえ、新生那須烏山市の当初予算の執行にあたりましては、行財政運営は住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず図り、市民に信頼される市政づくりに一層の努力を期待いたしまして、この分野での討論のまとめといたします。

続きまして、議案第2号 平成18年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきまして、憲法の理念と社会保障の一環として、市民本意の福祉事業に発展させる立場から反対討論を行います。

平成16年度に旧烏山では27%の引き上げを行いました。今度、合併によりまして旧南那須の国民健康保険税に合わせるということで、若干下がる方もおります。しかしながら、今の国のほうでは、お年寄りに向けての公的年金の控除等の縮小や所得税の控除の廃止、住民税の定率減税の半減など、税金を大幅に課すという中で国民健康保険税に連動されるということで増税になる方もいらっしゃいます。この国の制度改悪の中での負担増になる方の立場から、私は今の国の高齢者に負担を課すさまざまな取り組みの一環として、これに反対をするものであります。

こういう中で保険証が交付されない資格証明の世帯が那須烏山市全体では209名いらっしゃるということでありまして。また、短期保険証が208名いると言われております。そういう中で、徴収の努力をされていると思いますが、さらにこの命と健康を守る対策として税の収納の向上に努めていただきたいと思います。

診療所問題につきましては、熊田診療所が新築されましてまことにご同慶にたえません。旧烏山町では公共施設統廃合計画の中で診療所廃止の方針を出しておりましたが、半世紀にわたる地域の医療と高齢者の心のよりどころとして活躍している診療所は、高齢化社会の進む中で地域医療の拠点としてますますその役割が求められております。

この旧烏山の2つの診療所の開設につきまして、大谷市長は旧烏山2診療所の実情を踏まえて、存続を検討という温かい回答をいただきました。敬意を表するものであります。引き続き継続して開設いただきますようお願いをするものであります。国民健康保険を本来の社会保障、皆保険に立ち返って、この事業をさらに増進するためにまず国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担率をもとに戻すように強く働きかけてください。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる福祉事業でありますから、一般会計からの繰り入れも行って、市民の負担の軽減を図ってください。特に、介護保険の徴収が今回上がりましたけれども、低所得者の保険料、利用料の減免に取りこんでいただきたいと思います。

第3に、予防医療の徹底を図り、早期発見、早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

4番目に、市長は国民健康保険事業を守り発展させる立場から、国の医療制度改悪に断固反対をし、改善を求めるところを訴えることをお願いいたしまして、この討論といたします。

続きまして、議案第4号 平成18年度那須烏山市老人保健特別会計予算につきまして、老人医療費の無料復活を求める立場から反対討論を行います。

高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の引き上げ、年金給付のカットなど年々負担増と改悪が進められ、年金への課税も強化されているところであります。まさにお年寄りいじめの医療改悪が強行されているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障制度切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめるよう求めていると思います。さらに、老人保健法の第1の目的から、保健、医療、福祉のネットワークを図り、介護保険の基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等、リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティアの育成でお年寄りの健康と生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号 平成18年度那須烏山市介護保険特別会計予算につきまして、介護を必要とされている方々、高齢者の健康と福祉、生きがいが保証される介護保険制度に改善を求めて反対討論を行います。

昨年、強行されました介護保険制度の改悪によりまして、10月からは施設入所者の食費やホテルコストが徴収されました。本人の年金では払えないようなケースが生まれております。さらに、社会保険制度の改悪が予想されております。このような中で、すべての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県が必要な予算措置を図って、介護保険料及び利用料を減免するよう求めるものであります。介護認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが安心して受けられるよう、行政責任を果たし、介護基盤の充実、強化に努めていただきたいと思います。

特別養護老人ホームなど待機者を解消する努力をお願いするものであります。また、介護認定から漏れた高齢者の介護予防事業も包括支援センターを中心として大いに実施をするようお願いいたします。保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な実質的な改善を求めまして、討論のまとめといたします。

以上で、4議案についての反対討論を終わります。

○議長（青木一夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1 番五味渕 博君。

〔1 番 五味渕 博君 登壇〕

○1 番（五味渕 博君） ただいま上程中の議案第1号 平成18年度那須烏山市一般会計予算から第9号 平成18年度那須烏山市水道事業会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

平成18年度那須烏山市一般会計予算は、2町合併後、新市として初めての通年の予算であり、新市の建設計画スタートの年でもあり、大変重要な予算であります。昨今、国は三位一体の改革を初めとして各分野にわたり構造改革を行うことにしております。こうした状況のもとで、本市の財政状態は、歳入では市税の若干の伸びが見込まれるものの、地方交付税あるいは臨時財政特例債などの縮減と財源不足が懸念されるとともに、国庫補助金の廃止、縮減などにより歳入の確保が厳しい状況にあります。

また、少子高齢化に伴う扶助費や繰出金の急増、さらには公債費の増加などにより引き続き厳しい財政運営を強いられるものと思われます。そのような状況のもと、住民への公平で安心な行政サービスを維持するとともに、保健、福祉、医療、地域の課題にも積極的に取りくむことを基本に、那須烏山市としての一体感の醸成と均衡ある発展を図るための合併関連経費、少子高齢化対策、生活保護などの福祉の充実、学校統合を中心とした教育改革関連事業などを重点に、市民の要請に的確に対処し、なお一層市民福祉の向上に配慮した予算であると思われます。

一般会計予算額は105億円であり、旧2町合併額と比較いたしまして5億2,300万円、約5.2%の増となっております。歳入についてみますと、市税等の自主財源は35億3,575万円、構成比で33.7%、地方交付税等の依存財源が69億6,424万円と構成比は66.3%でございます。

歳出では、目的別構成比をみますと、民生費が29億608万円、28%、公債費が14億158万円、13%、教育費が12億6,016万円、12%、また性質別構成比で見ますと、人件費が26億7,057万円、構成比25%、補助費等が16億7,529万円、16%、公債費が14億158万円、13%となっております。

次に、重点施策として7項目ほど上がっておりますが、これらにも十分配慮された予算となっております。また、7つの特別会計予算がありますけれども、それについてもそれぞれ厳しい財政状態の中、経費の節減合理化を図るなど、特段の配慮がなされているものと思われます。

さらに水道事業会計予算については、経済的運営と公共の福祉ということに配慮いたしまして予算が編成されております。総体的に見ますと、那須烏山市は山積する諸問題を前にして、財政は硬直化し、国の三位一体改革を初めとする構造改革などもあり、財政は非常に厳しい状

態で、予算編成も大変苦労したものだと思われま

す。予算執行にあたりましては、那須烏山市の財政状態をよく理解して、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力していただきたいと思

います。また、先ほど委員長報告にもありました要望事項等も十分に考慮いたしまして、適正な予算執行を行っていただきたいと希望いた

します。最後に、予算編成に精いっぱい

の努力をされました財政担当者を中心とした関係職員、市長に対しまして敬意と感謝を申し上げまして、賛成の討論といたします。

○議長（青木一夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕
○議長（青木一夫君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求め

ます。

〔賛成者挙手〕
○議長（青木一夫君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第1号 平成18年度那須烏山市一般会計予算については、原案のとおり可決

いたしました。

次に、議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求め

ます。

〔賛成者挙手〕
○議長（青木一夫君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第2号 平成18年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算については、原案

のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありません。

〔「異議なし」の声あり〕
○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成18年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算については、原案の

とおり可決いたしました。

次に、議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求め

ます。

〔賛成者挙手〕
○議長（青木一夫君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第4号 平成18年度那須烏山市老人保健特別会計予算については、原案の

とおり可決いたしました。

次に、議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求め

〔賛成者挙手〕

○議長（青木一夫君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第5号 平成18年度那須烏山市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成18年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成18年度那須烏山市下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成18年度那須烏山市簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 平成18年度那須烏山市水道事業会計予算については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（青木一夫君） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

本陳情書については、去る7日の本会議においてそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について各常任委員長並びに委員会の審査結果の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長高津戸 茂君。

〔総務企画常任委員長 高津戸 茂君 登壇〕

○総務企画常任委員長（高津戸 茂君） それでは、総務企画常任委員会に付託されました陳情第5号、陳情第6号についての審査結果を報告いたします。

まず、審査期日であります平成18年3月9日、審査の場所、当庁舎第1委員会室でございます。出席委員は総務企画常任委員11名全員でございます。

それでは、陳情第5号 交通安全対策陳情書についての報告を行います。この陳情の陳情者は熊田西自治会長及び同生き生きクラブ会長、同子供育成会長の連名でございました。陳情内容は、熊田診療所新築移転に伴う県道烏山矢板線の診療所入り口周辺の交通安全対策を講じてほしいとの内容でした。

審査結果を申し上げます。採択です。次に審査の経過を報告します。3月9日、午後1時15分より、常任委員会委員11名と総務部職員同行のもと、現場視察を実施いたしました。陳情者を代表して相田自治会長様より説明を求め、その後、交通危険箇所の確認を実施いたしました。その後、第1委員会室において、視察結果をもとに慎重に審査を行いました。

審査における意見であります。まず、北方面からの急なカーブによる見通しの悪い箇所については危険との判断ができ、徐行を喚起する標識や路面への徐行を促す線の表示が交通安全対策として必要であるということを確認しました。

次に、診療所入り口近くで歩道が切れている南側道路についてですが、歩行者の危険性が十分に確認でき、拡幅工事と歩道の設置の必要性を確認いたしました。熊田診療所の開院に伴い、この交通安全対策は急務であり、県及び警察に対し強く要望をし、早急に改善策を講じることが必要であります。この陳情は委員会全員一致で採択されたということもご報告しておきます。

続きまして、陳情第6号 向田小学校廃校に伴う再利用についての陳情書についてご報告いたします。陳情者は向田、落合両地区の正副自治会長でございます。代表は向田自治会長國井昭様です。陳情内容は、小学校統廃合計画により、向田小学校が廃校となった後の利用についてであります。陳情は、市全体の高齢者のための健康維持と福祉介護施設としての再利用をされたいというような内容でございます。

審査結果をご報告します。結果は継続審査ということになりました。審査の経過をご報告いたします。3月9日午後2時10分より、第1委員会室において、まず陳情者を代表して向田落合の自治会長さんに陳情理由についての説明を求めました。また、教育次長にも経過等の説明をお願いいたしました。その後、常任委員会委員11名にて慎重に審査を行いました。

審査における意見でございますが、今回の陳情の趣旨は理解できますが、市内公共施設の再利用及び有効利用については、現在十分な検討がされておられません。今後これらの内容を十分検討した上で結論を出していくことが重要との判断でありました。したがって、全員一致で継続審査が妥当との審査結果となりました。

以上、総務企画常任委員会に付託されました陳情2件についての報告を終わります。

○議長（青木一夫君） 次に、文教福祉常任委員会委員長菊池俊夫君。

〔文教福祉常任委員長 菊池俊夫君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（菊池俊夫君） ご報告いたします。おおむね配付してあります書類を朗読する形で申し上げます。

平成18年3月16日、那須烏山市議会議長青木一夫様、文教福祉常任委員会委員長。

審査内容の報告、本委員会に平成18年3月7日付託された請願書2件でございますが、審査をした結果、次のとおり決定いたしましたので、那須烏山市議会会議規則第135条及び第137条の規定により報告いたします。なお、この審査にあたっては、陳情者が出席されまして大変丁寧な説明がありました。

結果につきましては、受理番号、件名、審査結果、意見、措置、備考の順で申し上げます。

受理番号陳情第4号、件名につきましては陳情書「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書（議会決議）についてであります。審査結果は継続審査です。

次に陳情第7号、施設使用料免除申請陳情書であります。これは採択であります。意見としては内容が妥当であるという判断に基づくものであります。措置については市長及び陳情者へ通知をするということでございます。

以上、申し上げまして、審査結果の報告といたします。

○議長（青木一夫君） 次に、経済建設常任委員会委員樋山隆四郎君。

〔22番 樋山隆四郎君 登壇〕

○22番（樋山隆四郎君） それでは早速ご報告いたします。

3月7日の本会議において経済建設常任委員会に付託されました陳情第1号及び陳情第3号の審査結果をご報告いたします。

陳情第1号、自然環境の保護、環境美化及び河川の水質向上等に関する陳情書につきましては、継続審査といたしました。3月9日、本委員会において、市の担当部課長等と現地であるこぶしが丘牧場の乳製品加工施設の視察及び調査を実施いたしました。

その結果、問題とされている施設の排水については、その排水量が1日25トンであるため県の審査を受ける必要がないにもかかわらず、自主的に水質検査を実施しており、その結果を見ても適正な基準値が保たれていること。また、現在適正な処理を行った排水については市の側溝に流しているが、地元の漁業組合にも同意を得ていることがわかりました。

しかしながら、浄化槽にたまった汚泥については、自作の牧草畑にリサイクル肥料として散布しており、施設側から見れば良質な肥料としての有効利用と主張しておりますが、担当課である環境課からは汚泥は産業廃棄物に分類されるとの見解を示しております。汚泥による悪臭

の発生等の苦情は出ていないものの、委員会といたしましては今回は継続審査として、今後の状況を見て、改めて判断すべきという結論に至りました。

陳情第3号、市道大木須美和村線（2307）路面整備に関する陳情書につきましては、採択といたしました。3月9日、本委員会において、市の担当部課長等と現地視察を実施しました。その結果、陳情書記載のとおり、現在路面が非常に荒れている状況であり、市道であるにもかかわらず、地域住民がこれまで幾度もみずからの手で補修作業を行っておりました。しかしながら、地域住民の高齢化により補修作業が困難になったことや、車両の通行、特に緊急車両の通行が妨げられてしまうこと等を考慮しますと、住民の安全確保を第一に考え、採択すべきであるとの結論に至りました。

以上、ご報告を終わります。

○議長（青木一夫君） 以上で、各常任委員長並びに委員会からの報告が終わりました。

これより委員長並びに委員会に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 質疑がないようですので、議長において議事進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 質疑なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、総務企画常任委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会委員長の報告の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたしました。

次に、経済建設常任委員会委員樋山隆四郎君の報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会の審査結果の報告については、委員樋山隆四郎君の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木一夫君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、経済建設常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告どおり決定いたしました。

これもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） 冒頭本日の定例会、最終日でございましたけれども、開会を1時間おくらせてしまいましたこと、まことに申しわけなくおわびを申し上げます。

平成18年第2回那須烏山市議会定例会閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。3月7日を初日といたしまして開催をさせていただきました10日間の会期での今期定例会でございました。議員各位にありましては大変ご多用のところ、ご出席を賜り、長期間にわたって連日慎重審議賜りましたことは、まことにありがたく感謝を申し上げる次第であります。

今期定例会は41議案上程をさせていただきました。いずれの議案も原案のとおり可決、ご決定を賜りましたことはまことにありがたく、重ねて厚く感謝とお礼を申し上げます。なお、提案議案のご審議の経過の中で、及び一般質問の答弁の中で、一部対応不十分な点がありましたこと、改めましておわびを申し上げます。今期定例会会期中にいただきましたご意見、ご提言等は真摯に受けとめさせていただきます。市政運営に資する所存でございますので、ご了承賜りますようお願いを申し上げます。

さて、那須烏山市も合併をいたしまして、おおむね6カ月が経過しようとしています。そんな中で、平成18年度新市初の通年予算の議決をいただきましたことは、議員各位にとりましても、私ども新執行部にとりましても、まさに歴史に残る意義のある議会であったと感じております。さらに、旧両町議員各位の最後の定例会といたしまして、ふさわしい活力に満ちた議会であったとも思います。定例会会期中、極めて円満、円滑な中での議会運営がなされましたことも議長初め議員各位に衷心よりお礼を申し上げます。これもひとえに新市の融和、融合を旨とした議員各位の温かいご配慮の賜物と重ねて感謝を申し上げます。

議員各位には、旧烏山、南那須町の振興発展と、新市那須烏山市のまちづくりの礎をつくっていただきまして、新市の振興発展のため大変お世話になりました。ありがとうございます。今後にもありましても、ぜひ市政全般にわたって陰に陽にご指導、ご鞭撻賜りますよう切にお願いを申し上げます。

ここで行政報告を1件申し上げます。那須烏山市税条例の専決処分についてであります。平成18年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正が3月31日公布、4月1日から施行予定であります。上位法との整合性を図りますことから、市税条例の一部改正をする必要が生じますことから、専決処分により処理をさせていただきますので、ご了承賜りますようお願いを申し上げます。

さて、いよいよ本格的な春を迎えまして、子供たちの新学期とともに本市全体が活気を帯びる時期となってまいりました。どうぞ健康には十分留意をされまして、議会活動に邁進されますようお願いを申し上げます。

重ねて本日、無事閉会となりました平成18年第2回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（青木一夫君） 10日間にわたります定例会、大変ご苦労さまでございました。

10月1日に合併いたしまして、大変名誉ある初代議長を務めさせていただきました本当にありがとうございました。おかげさまで大過なくこの任を卒業して本当に感謝しております。これからはどうぞ大谷市長を中心に、また新しい議会になります。この那須烏山市の行く末をみんなで支えていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

平成18年第2回那須烏山市議会定例会閉会にあたりまして、お礼を申し上げ、また皆様のご発展を祈念いたしまして、ごあいさついたします。大変ありがとうございました。

【午後 0時06分閉会】

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成18年6月6日

議 長 青 木 一 夫

署 名 議 員 大 橋 洋 一

署 名 議 員 佐 藤 雄 次 郎